

書 評・紹 介

藤田 峯三著

『新国勢調査論 — 戦後の国勢調査—』

大蔵省印刷局, 1995年3月, 197頁

本書は、財団法人日本統計協会『統計』に連載されていたものをまとめたものである。これまでに、国勢調査について体系的にまとめられたものとしては、光岡安藝（1912年発行）、岡崎文規（1935年および1948年発行）、川島博（1955年発行）がいずれも「国勢調査論」と題して発表しているにすぎない。本書は、それらの国勢調査論を踏襲しつつ、とくに戦後の国勢調査を中心にまとめられたものである。

国勢調査の結果は、国および地方公共団体の各種行政施策や将来計画の基礎資料として、重要かつ広範囲に利用されている。また、人口分析をはじめとした研究分野にとっても必須のものである。わが国の国勢調査の特徴としては、1. 実施から公表までが短期間である、2. 調査結果の信頼性が高い、3. 集計内容が詳細かつ充実している、などが挙げられよう。そのように世界に誇れる国勢調査にするためには、関係機関の多大な努力と多方面における協力が必要であることは言うまでもないことであろう。しかしながら、近年、個人意識の高揚やプライバシー意識の高まりによる調査非協力者の増加、また国民の居住形態の多様化、生活様式の多重化等による調査世帯への接触の困難さ、外国人の増加に伴う調査内容・言語の問題等々、統計調査を取り巻く環境は、必ずしも楽観はできず、今後ますますその厳しさは増していくことであろう。このような時期、本書は、1. 国勢調査の歴史の変遷と用語、定義の解説、2. 国勢調査の問題点の指摘とそれに対する提言、3. 国勢調査の利用方法と分析手法、の大きな3つの柱から、それぞれについてわかりやすく書かれている。とくに国勢調査に対する提案事項は、長年にわたって国勢調査実施実務にあたってきた著者ならではの観点がみうけられ興味深いものとなっている。

本書の構成は、第1章「国勢調査の枠組み」、第2章「戦後の各回国勢調査の特徴」、第3章「国勢調査と統計法」、第4章「国勢調査の調査方法と今後の課題」、第5章「国勢調査の調査事項の検討」、第6章「国勢調査の調査事項とその使い方」からなり、付録には統計法をはじめ施行令や施行規則等が掲載されている。第1章から第3章までは、国勢調査の内容、変遷、法律等、基本的事項についてまとめ、第4章および第5章は調査実施体制および調査内容の検討を踏まえ、いくつかの点についての提案をしている。さらに、第6章では、国勢調査結果の利用例として、各調査事項毎に人口学的分析を行い説明している。

とくに興味深いのは、現調査体制の問題点を整理し、その検討を行っている点である。そのいくつかをあげると、まず、わが国の国勢調査は一貫して調査員によって行われ、そのために精度を高めてきた。ところが、近年の調査環境の変化に伴い、調査員調査は危機に直面している。そのため、メール調査やサンプル調査方式の検討をしたうえで、著者は「国勢調査の精度維持のためには、可能なかぎり調査員調査が持続できるような環境を作っていかなければならない」としている。しかしながら、実際には、近隣の主婦などが調査員となり、調査の記入漏れ等、内容についてのチェックを行っている。その結果、精度を高めることにはなるものの、その一方で個人のプライバシー保護の観点から記入内容を見られることを危惧し、調査拒否や封入提出要求となっていると考えられる。今後ますますその傾向は増加することも考えられ、調査員調査の再検討は是非とも必要となろう。また、現在の国勢調査は常住地主義によっているが、著者は現在地主義を採ることを提案している。さらに、関連業務データの活用として、住民基本台帳の活用、補足的利用にも言及してはいるものの、必ずしも積極的な両制度の連携にまで踏み込んだものではなく、今後の検討が望まれるところである。

第6章の「国勢調査の調査事項とその使い方」は、全ページの約半分のスペースを割き、調査事項毎に実際の事例を基に調査結果の利用方法について説明している。また、用語の定義や人口学的分析手法をわかりやすく説明しながら、時系列変化や諸外国との比較、さらには、今日的課題であるわが国の出生率低下の要因についての分析まで行っている。

本書は、実際に国勢調査実施に携わる者や国勢調査を利用する国・地方公共団体の職員、人口学をはじめあらゆる分野の研究者にとって、実務統計のテキスト、人口学の入門書であるとともに、今後のわが国における人口統計のあり方を考える上でも、多くの刺激をあたえてくれるものとなっている。（石川 晃）